

会議項目	説明機関	質問項目	質問項目の内容	回答	
1 技術委員会	新潟県	1	技術委員会の確認結果について (回答を受けて、再質問→) それ以下でもそれ以上でもないという話があり、結論を出すことが難しいという答えだったと捉えてよいか。	意見が2つに分かれたように見えるが、これはどちらであっても結論が出たという解釈になる。特に適格性については原子力規制委員会の出した結論自体は尊重していいのではないかと、特に問題がないとまでは言い切れないのではないかとこの意見があったが、この技術委員会の場で適格性はあるという言い方はなかなか言い切れないのではないかとこれは総じて一致したと思う。委員会後の座長ぶら下がり、「技術的な分野は〇か×か結論を出しやすい。ただ残り4項目については、運転適格性や核物質防護対策のように人の対応が重要で、現在の状態を将来にわたって継続、維持、向上させることが重要なものや、耐震評価のように予測が困難な自然現象の評価が必要な項目は、技術的な善し悪しの判断がしにくい」という旨の発言があった。このことを考慮し、現時点で安全性について「特に問題となる点はない」と結論付けることは適当ではないということになったが、原子力規制委員会は他機関の調査・文献等の確認を含めた審査や多大な時間と労力をかけた検査を行った上で、基準通り適合すると判断していることを踏まえ、技術委員会としては「原子力規制委員会の判断を否定するものではない」という結論に至ったものと考えており、それ以上でも以下でもない。 (再質問を受けて、再回答→) 結論を出せなかったということではなく、これが結論。判断を否定するものではないという結論になった項目に総じて言えるのは、他の項目に比べてかなり時間をかけて疑問が残る点について議論を重ねたと思うが、原子力規制委員会を否定するところまでは行きつかなかったと理解していただきたい。どう捉えるかはあるが、過去から技術委員会を所管している担当課からすれば、ある程度ここで1つの納得感ある状況になったということで、今回の報告書に至っている。	
		2	(11) 運転適格性の確認について	この技術委員会の場で適格性があるとは言い切れないということから出発した中で、原子力規制委員会が出した結論自体は尊重していいのではないかと、特に問題はないとまでは言い切れないのではないかとこの意見があったが、最終的には原子力規制委員会が約4,000時間使って検査、確認しながら、「運転を適確に遂行するに足る技術的能力がないとする理由はない」との適格性判断結果を変更する理由はないという言い方をされたというところがある。技術委員会で、原子力規制委員会の判断を否定しないことからすれば、現段階ではどちらかという尊重に近い形で終わった気がしないでもないが、そこで終わらずに今後、原子力規制委員会とすれば、セキュリティとセーフティの両面で、他の発電所よりも厚く見ていくと言っているの、東京電力の取り組みもそうだが、原子力規制委員会の今後の取り組みをしっかり注視し、場合によっては意見を言っていくことを考えながら見ていきたい。	
		3		「原子力規制委員会の判断を否定するものではない」との見解だが、県民から「評価できる」「評価できない」のどちらかと質問された場合、県として「評価できる」「適格性がある」という回答になるということよいか。	県、技術委員会の立場で、軽々に判断ができるものではないと思っているので、基本的には一元的な権限と責任を有している原子力規制委員会が担い、そこで出た結論がどうだったかということになると思う。そういう意味では、そこで出た結論についてしっかりと内容を聞き、疑問点が残るところを確認したところが今回の22項目の1つである適格性の問題であり、かなり時間をかけた。最終的には原子力規制委員会が約4,000時間を使って検査、確認し、今後も見えていくことも含めて、技術委員会として、総合的に原子力規制委員会の結論を否定しなかったということで、それ以上でも以下でもない。従って、適格性があるかという判断について、なかなか県の立場では言い切れないが、原子力規制委員会において、ここまでやって結論を出したら否定しないが、今後しっかりとやっていただきたいところの提言を踏まえ、今回の報告書があると理解していただきたい。今後、県としてもしっかりと注視し、必要なことは言ってもらいたいと思っており、市町村とも協力、連携しながらやっていきたい。
		4	(13) FV関係について	東京電力は、県民説明会等で「万が一、ベントを実施せざるを得ない場合でも、事故発生からベントまでに約10日間放射性物質を閉じ込める」と説明している。一方、技術委員会報告書では、「代替循環冷却設備を考案して設置し、7日間はセシウムを放出せず」と記載されている。この違いについて、東京電力からの説明はあったのか。また、技術委員会も確認したということは、「放射性物質が放出するまで7日間の猶予がある」ということを国、県で確認したということよいか。 (回答を受けて、再質問→) 7日間も猶予があれば自治体だけでなく住民も色々な準備ができる。市町村の避難計画を見直す必要はないのか。	技術委員会において、原子力規制委員会の審査で、東京電力が格納容器破損防止対策の有効性評価結果として、できるだけベントを実施せずに格納容器の破損を防止する方法として代替循環冷却設備を設置し、優先使用することで、7日間はセシウムを放出せず土壌汚染の低減が期待できると説明を受けている。また、東京電力から非常用炉心冷却系等の復旧が期待できず、代替循環冷却設備を使用する状態が7日間以上継続した場合、格納容器内に溜まった酸素が爆轟濃度になることから水素爆発防止のためにベントをする日数として14日間という説明を受けている。一方で東京電力が県民説明会等で説明している10日間については、技術委員会では聞いていないが、事象進展の不確かさを考慮するなど、十分な余裕を持たせて設定した日数だと承知している。 (再質問を受けて、再回答→) いろいろな事故のパターンがある中で、重大事故対策が奏功したケースの1つということであり、これをもって避難計画の見直しはないと考えている。
		5	(18) 耐震評価について	「2つの異なる意見」とは端的に何か。また、このように意見が分かれたのはなぜか。 (回答を受けて、再質問→) 「意見の一致を見なかった」とは技術委員会として東京電力及び原子力規制委員会による柏崎刈羽原発の安全性の評価に疑問が残っているということか。断層について議論を尽くしたと言えるか。	発電所の安全性を担保するところの考え方が異なり、基準地震動を定めるにあたり、「事象の解明が必要」、「今までの調査結果の中で十分設定できる」という2つの意見が出されていると理解している。 (再質問を受けて、再回答→) 原子力規制委員会は、新規規制基準の審査において様々な調査や文献等を総合的に評価した上で、基準地震動を作成していること等、基準地震動による地震力に対しては安全機能が損なわれないことを確認しており、技術委員会として、2つの意見が出たが、原子力規制委員会の判断を否定するものでないとの結論に至ったと理解している。今後の議論については新しい知見が得られ、それが安全性に影響を与えるようなものであれば、改めて検討、確認し、必要に応じて技術委員会でまた議論するということだと思う。
		6		地震調査本部による日本海側の上越沖から南の海域活断層の長期評価への柏崎刈羽原発の対応について、昨年12月23日、原子力規制委員会は東京電力に対し、能登半島地震の知見がどのように反映されているか改めて説明を求めるとした。今後、技術委員会で確認するのか。また、日本海北側が公表された際はどのように対応するのか。	現在、まずは原子力規制委員会が事業者から説明を受けて確認をしている状況で、その議論の中で疑問点等があれば、県としても対応を考えたいと思っている。また、今後公表されるものについても同様で、必要があれば技術委員会で確認し、その議論を踏まえ対応を考えたい。
		7	今後の対応について	報告書案では、原子力規制委員会や東京電力に対し、「継続して実施してもらいたい」や「確認してもらいたい」といった要望的な記述があるが、このことについて、今後、県としてどのように対処していくのか。	12日に正式な報告書が出るので、その提言を踏まえ、規制庁や東京電力に対して対応を求めたいと考えているし、その状況等についても確認していくことを考えている。特に東京電力については、規制庁と定期的に現場を確認したり、課長が年1回、発電所に行って総合的に現場を確認する機会があるので、そういったチャンネルを使いながら、報告書を貰って規制庁や東京電力に伝えて終わりではなく、これからも注視し、場合によっては動き、聞くというスタンスでやっていきたい。
		8	報告書の概要版について	今回の確認結果について、より多くの住民に理解していただく必要があると考える。そのために、住民向けの概要版などを作成する予定はあるのか。	柏崎刈羽原発の再稼働問題の議論の材料の一つと考えており、県民へ情報提供を図っていくことを考えている。まだ具体的な方法は決まっていないが、今後の意見を踏まえ、県民に理解いただけるよう工夫していきたい。
		9		基本的に、原子力発電所の安全規制は原子力規制委員会が一元的に行うこととされている中で、県技術委員会においても柏崎刈羽原発の安全対策について確認が行われたことは、同原発の安全確保につながるほか、県民にとって安心材料の一つになるものと捉えているが、三つの検証の総括をまとめた時のように、県民に対する説明会を開催する予定はあるか。	現在のところ、この安全対策の確認だけの説明会は考えていない。まずは新聞広告やホームページなどで周知を行っていきたく思っているが、それ以上のことは決まっていない。

会議項目	説明機関	質問項目	質問項目の内容	回答
		10 県民への説明について	22項目のうち、委員の意見が一致を見なかったこと等により、特に問題はないとの結論に至らなかった4項目について、今後、県としてどのように考え、どのように県民へ伝えていくのか。スケジュール感を含め、教えてほしい。 (回答を受けて、再質問→) スケジュール感についてはいかがか。	特に問題となる点はないとの結論に至らなかった4項目について、今後、厳しい目で、規制庁や東京電力に必要なによってはN0と言う立場で、市町村と連携、共有しながらしっかり見ていきたいと考えている。問題はないというところだけで、説明し尽せないところに重きを置きながら、丁寧に伝えていきたい。 (再質問を受けて、再回答→) まだはっきりと確定的なものは言えないが、12日に正式な報告書が出るので、新聞広告や県の原子力の冊子を更新しながらホームページに取り急ぎ載せたいと思う。説明会について、現在のところやるかやらないかも含めて、お話しできることはないが、県議会の議論や市町村の意見も踏まえ、こういった形で説明できるか考えていきたい。
		11 被ばく線量シミュレーションについて	東海第二原発の放射性物質の拡散シミュレーションは検証委員会を組織して、事故想定や評価結果の妥当性などについて検証した。技術委員会には各分野の専門家が集まっているため、技術委員会が検証することで被ばく線量シミュレーション結果の信頼性が上がると思うが技術委員会でシミュレーション結果を確認するのか。 また、6号機についてのシミュレーションを行うべきという声があるが、このことについての考えを教えてほしい。 (回答を受けて、再質問→) シミュレーション結果や技術委員会の報告書の内容について、県民にわかりやすく説明してほしい。 (再回答を受けて、再々質問→) 公聴会について、いつ、どのような形で開催する予定なのか、教えてほしい。	技術委員会は柏崎刈羽原発の安全管理、安全の確認のために設けられた委員会であり、目的が異なることからシミュレーションについて技術委員会で確認することは考えていない。ただ、関係する委員には相談しているところがある。また、茨城県と違い基本的には原子力規制委員会でのシミュレーションを踏まえ実施するので、特に妥当性を検証する必要はないと現在は考えている。 また、6、7号機の出力がともに135.6万kWであることから、JAEAによると7号機で出たMAX値の2倍で考えればいいと。一番過酷な状況と考えた際に、そういったところも頭に入れながら、まず7号機の結果を見て、6号機についてもある程度納得するものかを含めて考えていきたい。 (再質問を受けて、再回答→) 市町村の要望を踏まえて実施するという理由もあるし、基本的には避難計画に対する県民の理解を図ることを目的として実施しているので、結果については県民、市町村に分かりやすく知らせたいと考えているが、具体的にはまだ決まっていない。 (再々質問を受けて、再々回答→) 知事の再稼働に関する議論の材料が出揃っていない状況であり、公聴会についてのスケジュールは具体的に決まっていない。
		12 知事の意向とりまとめについて	知事による市町村の意見の取りまとめ手法について、現時点での予定や考えを教えてほしい。	知事は議論の材料が揃いつつある中で、今後、いろんな場面で、県民がこれについてどう受けとめるのか、様々な場で県民の意見を聞き、意思がどう固まっていくのかを見極め、その後にリーダーとして判断し、結論を出していくと言っている。市町村には、結論を出す前に意見を聞く等の流れがあると担当としては思っているが、手法はまだ決まっていない。
		13 避難路の協議について	原子力災害時における避難路の優先整備について、国、県の2回目の協議が行われ、優先的な整備の具体的箇所が示されたが、UP2の自治体も事故、災害の事態進展によっては一時移転、避難することもあり得るため、今般の大雪による渋滞や通行止めなどを鑑みても、避難路の整備、拡充は大変重要というのが共通認識である。また、住民の不安解消に繋がると考えることから、この避難路の協議について今後、第2弾、第3弾があるものと期待しているが、新潟県の見解を賜りたい。	優先的な整備箇所だけでも、どんな形で進んでいくのか、まだまだ先があると思うが、考え方としては、この他に整備が必要な路線や箇所であれば、今後、国と県の中で状況を把握し、協議していくものと考えている。ただ、それはいつ、どのレベルからなのかということは、今の段階で言えないが、優先すべきものをまず取り組みながら、あるどこかの時点で、この他に整備が必要なところの議論がされると思うため、その際には市町村と情報共有しながら一緒になって取り組んでいきたい。

会議項目	説明機関	質問項目	質問項目の内容	回答
2 訓練 振り返り	新潟県 柏崎市長岡市 上越市	1 次年度訓練の実施について	今回初めて自衛隊と連携した除雪や一時移転訓練を実施したことで、住民としても自治体としても冬季の住民避難のイメージをつかむことができたと感じている。訓練は様々な状況・想定で繰り返し実施していくことが対応力の向上につながるものと考え、今後の冬季訓練の実施について、現時点でどのように考えているか教えてほしい。	訓練当日の積雪は少なかったが、自衛隊に協力いただき、雪壁を崩して積雪状態を作り、除雪車両を使って除雪訓練を実施するとともに、避難退域時検査を屋内で実施するなど、ある程度の冬を想定した訓練ができたと思っている。次年度の訓練の方向性については、現時点で決まっているものはないが、今回の実務担当者会議や、今後実施する事後検討会での意見も踏まえながら、開催時期も含めてPAZ・UPZ市町村と調整のうえ、なるべく早い段階で、次年度以降の訓練の予定を決定していきたい。
			訓練当日は雪が少なく、降雪時の想定としては不十分な条件であったと感じた。そのため、来年度以降も冬季の訓練を検討してほしい。	常に条件を変えながらやるという基本スタンスは、県としては変わらず、これからも考えていく。しかし、令和2年度から右肩上がりでいろいろな想定の訓練を実施しており、多くの職員が入れ替わっている中で、基本のキをやらなくていいのかという議論もある。このままいろいろなことをやり続けていくのも大事だが、あらためて原点に立ち返ることも必要な時期になってきたのではないかと考えている。一定程度のもをやりながら、そこを基本として応用編があるということも考えながら、意見交換できれば良い。
		2 冬季訓練について	冬季における原子力災害の懸念の一つは避難ルートの確保と考えている。小千谷市では、複数のルートを使って一時移転訓練を実施した。メインの避難ルートだけではなく、可能な限り複数のルートで訓練を実施し、確認していくことが必要と考えているが、県の考えを伺う。	今回の訓練では、本部運営訓練において代替避難経路を検討し、そのルートを使って一時移転を行った。避難ルートについて、毎回同じルートを使うのではなく、訓練ごとに違うルートを使うのは、非常に意義があると考えている。実際に住民避難訓練を行う市町村との相談になるが、これまで実施していないルートで訓練を行うということであれば、県としても協力したい。
			3	今回の訓練は、冬季を想定したことから自衛隊の除雪作業を行った。避難時における除雪の課題は以前から重要視されていることから、PAZ・UPZ区域の職員から作業状況について視察を行い、課題と対応について検討していく必要性もあつと感じた。
		4	スクリーニング会場において、訓練では分散して検査・除染を行っていたことからスムーズに流れていた。実災害の場合は、自家用車で避難行動する住民も多いことから、検査に時間を要すると、スクリーニング待ちの車両が会場外の道路上に長蛇となり大渋滞となることが予想される。このことから、スクリーニング検査については円滑に時間をかけず進める方法を考える必要がある。また、バスで避難する住民についても自由に屋外へ出ることができないことから、スクリーニングに長時間を要すると、トイレに行くこともできない。バス内でトイレを済ませることができるように簡易トイレを設ける等の対策を講じ、スクリーニング会場でのトイレ対策と検査時間の短縮、トランスポートについて、何らかの措置をとる必要がある。	令和6年4月に県の検査マニュアルを改定し、まず車両の検査を行い、汚染がなければそのまま通過するという手順になっている。避難するUPZ住民が検査の対象という位置付けであり、避難対象とされる人口や地域、避難ルートがある程度決まってくる中で検査能力が十分確保できるよう、39か所の候補地の中から必要に応じて複数の検査会場を開設するなど、多くの住民がスムーズに検査を受けられるような形をとりたいと考えている。また、今回の会場にはトイレがあったが、実災害時にも検査会場で住民がトイレを使用できるよう、必要に応じて仮設トイレを設置するなど、対応を検討していきたい。
			5 避難退域時検査について	避難退域時検査について、今回は冬季訓練ということで屋内での実施を含めたレイアウトとなっていたと思うが、他の会場についても冬期間の場合はそのような想定を考えているのか教えてほしい。また、各避難退域時検査会場のレイアウト案のようなものはすでに県として決めているものがあるのか教えてほしい。
		6	現状の数ではかなりの渋滞が発生する可能性が高いので、避難退域時検査会場の候補地を増やしてほしいと考えているが、現時点での見解を伺う。また、「道の駅R290とちお」など、避難退域時検査会場と避難経由所を兼ねることができれば避難する住民の負担が減るのではないかと意見があるが、場所を兼ねることについての見解を伺う。	候補地の追加は適宜行っており、適切な施設や会場があれば相談いただき、追加していくというかたちを検討している。また、避難退域時検査会場と避難経由所の兼用については、双方の機能に必要なスペースが十分に確保できれば、使用に問題はないと考えている。避難退域時検査では車両の汚染があれば当然車から降りる必要があるし、避難経由所は住民が車から降りて受付を行うという関係上、駐車用のスペースが必要になる。そのような機能を同時に兼ねることができる施設であれば、そこを避難退域時検査会場兼避難経由所としても支障はないと考えている。
		7 UPZ外の渋滞対策について	当市は新潟市まで避難する際に国道116号線と活用したが、国道116号線はかなりの渋滞が発生していた。円滑な避難にはUPZ外の避難経路における交通量の調整が必要ではないかと考える。UPZ外での渋滞対策のアナウンスはどのようなものと考えているか。	実災害時の渋滞対策としては、必要に応じて県のホームページやSNS、テレビ、ラジオ等を使用し、不要不急の外出を控えていただくようアナウンスを行うなどの対策が考えられる。また、仮にOIL2で1週間以内に一時移転を要するという場合には、県として、期間内に住民の一時移転が円滑に行えるよう、国や関係市町村の災害対策本部と連携しながら、しっかりと対応していきたい。
		8 職員の動員について	今回の訓練では、1箇所のみ避難所を開設したが、実災害時は最大で198か所の避難所を開設する必要があり、弊市の職員のみでは、混乱が生じることが想定されることから、新潟県や東京電力による避難所運営への職員派遣について、ご協力を改めてお願いしたい。	災害対策基本法において、市町村から職員の応援要請があれば県から職員を派遣し、県で不足する場合には他の都道府県や国に応援を要請することが定められている。そのため、応援要請があれば、それに合わせて適切な支援を行っていくのが基本になると考えている。また、東京電力からは、主には避難退域時検査場所、避難経由所に要員の派遣を受けることになっている。今回、避難所の話がなかったので、それも合わせて東京電力には伝えたい。
		9 防災DXアプリについて	避難所の受付方法について、DXを試行的に取り入れた。またマイナバーカードでの受付も行ったが、いずれも手書きの必要がなく、手続きに時間をかけずスムーズに行われ有効であると感じた。だが、高齢者にアプリの利用を求めることは、困難であること、またDXはスマートフォンのみ対応となることから、スマートフォン以外のユーザーに対する対応について検討が必要である。	当然スマートフォンやマイナバーカードを持っていない人もいるので、今回の訓練では、それと併用して二次元バーコードを印刷した紙の簡易避難者カードを準備し、受付を行った。この場合は、仮に何も持って来なくても紙を受け取り、それで受付を行うことができる。防災DXアプリは、現在試行中の段階であり、今後も工夫していくところもあるが、避難住民の負担も受付職員の負担もできる限り軽減するような仕組みが構築できるよう、県防災企画課と相談しながら進めていきたいと考えている。すべて手書きだったところから考えると進歩であり、最終的に手書きとなる人がどれだけ残るのかにかかってくるものだと思う。例えば、高齢者の方でもスマホ操作等ができる人はいるし、家族の付き添いがあれば対応できるという人もいる。まったくできないという人に対しては、避難所にいる職員がサポートするかたちになると思うが、DXに取り組むことによってそういう人が減ったり、よりサポートしやすくなるということもある。そのためにもDXは必要だと考えている。まったくできないという人はゼロにはならないと思うが、状況によって紙と併用しながら、より精度を上げていけるよう市町村と協力してやっていきたい。
10	今回の訓練では、各受付で試作アプリの検証を行ったが、アプリ運用の見通しが立つまでは、従来の方法と併用して訓練を行った方がよいのではないかと。		今回は市町村に協力いただき、防災DXアプリによる受付を試行的に実施したが、決して従来の紙による受付を止めたわけではない。例えば、複数地区が避難する中で一部の地区は従来どおりのやり方でやるということを否定するものではないため、次年度以降、訓練を行う際に相談いただければと思っている。	

会議項目	説明機関	質問項目	質問項目の内容	回答
		11 他自治体の訓練の情報について	参加した市町村の訓練スケジュールや会場図、情報伝達の内容などを参考として県から提供してほしい。	参加した市町村の会場レイアウト図や訓練スケジュールは県にいただいております、各市町村の了解を得たうえで提供することは可能。少し時間をいただき、各市町村から了解を得たい。他方で、情報伝達については実施することは聞いているものの、内容は各市町村に任せているため、各市町村に個別に問い合わせていただきたい。
		12 防災DXアプリについて	防災DXアプリを使用した受付した参加者の割合はどれくらいか教えてほしい。 参加者のほとんどが高齢者であったため、避難者用アプリの活用が難しかったため、効果的な周知方法・工夫等があれば教えてほしい。	(小千谷市) 参加者53名のうち30名がアプリを利用した。アプリの希望者をあらかじめ確認し、その人たちを対象に事前説明会を開催してアプリのインストール・登録作業を行った。参加者の多くは60歳以上だったが、アプリのインストール・登録の資料を見ながら自力で登録作業ができるような状態だった。 (見附市) 参加者29名のうちアプリでの受付が16名、マイナンバーカードでの受付が5名、紙での受付が8名、アプリでの受付率は55%だった。今回は訓練だったことから事前説明会で受付方法をあらかじめ選択してもらった。また、訓練参加者のうち若い方からも協力していただき、高齢者への対応を行った。当日の受付時に選択してもらおうと時間がかかると判断したことから、今回はこのような方法で行ったが、実災害時には事前説明を行うことができないため、スムーズに受付が進むか否かについては、今後の課題になるのではないかと思います。
		13 自家用車避難について	自家用車避難の概要、当日の様子、見えた課題等があれば教えてほしい。	(長岡市) アンケートにおいて、バスによる一時移転訓練参加住民も含め、多くの方から自身の運転で避難先に向かう際の道順が不安だという声が聞かれた。自家用車による一時移転の際には、避難者の多くが土地勘のない中、カーナビを頼りに目的地を目指すものかと思われるが、カーナビは基本的には目的地までの最短ルートを示すものであり、今回の訓練のように、道路寸断等による迂回が必要となった際、特に一時移転開始後の移動中に急遽迂回が必要となった場合には、どのようにして周知、案内すべきかというのは大きな課題だと考えている。また、大雪の際には、当然雪のない時と比べて、渋滞などにより避難に多くの時間を要することが想定される。そのことから、アンケートにおいては、複数の避難経路の設定や体調不良者を見越した準備があらかじめ必要だという声もあった。
		14 本部運営訓練について	本部運営訓練で特に重視している点を伺う。平時における検討や手順の確認、職員の研修やトレーニングはどのように取り組んでいるのか。	(柏崎市) まずは首長自らがすべての訓練に参加するという点に重点を置いている。また、避難計画などのさらなる実効性向上のため、訓練は貴重な検証の場と位置付けており、幹部職員、一般職員を含めた多くの職員が立地自治体の職員として、原子力防災を正しく理解し、緊張感を持った訓練をすることが最大に重視している点である。また、住民避難訓練では、訓練参加者に座学による説明を行い、本番直前には現地においてプレ訓練を実施したうえで本番に臨んでいる。平時における検討や手順の確認、トレーニングについて、本部運営訓練に特化したものは実施していないが、災害対策本部の運営には正しい原子力防災の知識が必要となることから、その前段として様々な職員研修を行い、個別訓練や総合訓練に参加できる環境を構築している。具体的には、新採用研修などの座学による研修や発電所視察などを階層別で行っている。また、バス避難支援隊や広域避難先遣隊、安定ヨウ素剤緊急配布隊などの指定職員に対しても個別の研修を行っている。加えて、次年度からは立地自治体職員として、年2回に分けて福島第一原子力発電所や東日本大震災・原子力災害伝承館の視察研修を行うなど、年数回の研修を複数年にわたる計画で実施している。
		15 情報発信訓練について	各自自治体がどのような情報発信訓練（防災無線、SNSなど）を実施したか教えてほしい。	(上越市) 今回の訓練では、防災行政無線と広報車による広報を行った。当市では、UPZに含まれるのが市域の一部だが、そのUPZ区域に対し、防災行政無線については屋内退避準備情報、屋内退避指示、一時移転指示という3回の放送を流した。広報車については、それぞれのUPZ区域を担当する事務所からそれぞれの車で区域内を回ってもらった。また、内部の情報共有体制として、本部とUPZ区域を担当する事務所をテレビ会議システムでつないだり、避難所に配置される初動対応職員に情報を送る訓練も行った。 (柏崎市) 当市は全世帯に戸別受信機があるため、防災行政無線により一時集合場所の周知や屋内退避、一時移転指示の放送を行った。また、緊急速報メールの配信やYahoo!防災速報アプリのプッシュ通知、市の公式SNSであるLINE、Facebook、Xで情報発信を行うとともに、市のホームページのトップページを緊急時用のトップページに切り替えるなど、広報担当部署とも協力して対応した。 (刈羽村) 防災行政無線や広報車、緊急速報メール、ケーブルテレビ、ホームページなどを活用した。また、登録している方のみであるが、LINEや村緊急メールサービスも実施した。
		16 冬季の一時移転訓練について	バス・自家用車による住民の一時移転（移動）について、冬季ならではの課題や冬季に訓練を実施したことの成果について教えてほしい。（当市は、前回はバス・自家用車、今回は自衛隊高機動車による一時移転訓練を実施したため、比較ができないため。）	(見附市) 見附市は大型バス2台で移動し、特に大きな問題等はなかった。しかし、実災害時の自家用車による一時移転を考えた場合、高齢者で運転される方もいるかと思うが、安全に移動できるのか、また、無事に避難先にたどり着けるのかというのは、季節を問わず課題だと感じた。 (刈羽村) 訓練時に降雪はなかったが、積雪により道路幅が狭くなることを考慮したバスルートを確認することができた。慣れている職員ばかりでなく、新しく入ってきた職員でも分かるようにマニュアル等を作成する必要があると感じた。また、対応するバス会社が異なることも考えられるため、一時集合場所等の情報を正確に伝えられるかという課題があると思う。